

令和5年度救急講習会の実施について

1 定期開催

◆ 普通救命講習 I

令和5年6月27日（火） 9時から12時（3時間）

令和5年9月3日（日） 9時から12時（3時間）

令和6年2月15日（木） 9時から12時（3時間）

場所：消防本部2階会議室

◆ 応急手当普及員講習

この講習は、応急手当の指導員となるための講習であり、3日間（24時間）の講習を受けることで、消防本部から認定証が交付され、各事業所等で講習会の指導者となれます。毎年3月頃予定していますが、今年度は、令和5年12月頃に消防本部ホームページ、各市町の広報誌などでお知らせいたします。（定員に達しない場合は、中止となります。）

2 随時開催

◆ 各種事業所や団体の希望により、各種の救急講習を開催しますが、少人数（10名以下）での希望については、定期開催で受講するようお願いいたします。

講習会等に関するお問い合わせ
夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部 警防課（0470-80-0133）